



# 共生社会の実現に向けた取組の推進

【提案・要望先】厚生労働省

## 1. 提案・要望内容

### 団体の取組を活用した共生社会の実現に向けた普及啓発事業の実施

- 共生社会の基本理念を改めて普及啓発するために必要な財源の確保
- 理念と実績のある糸賀一雄記念財団への委託による普及啓発事業の効果的な実施

#### <概算要求等の状況>

【厚生労働省】障害福祉従事者等に対する共生社会の基本理念の普及啓発 30 百万円 [新]

## 2. 提案・要望の理由

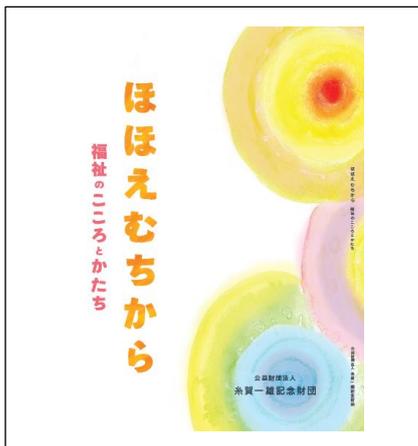
- 今日、社会は豊かになり、様々な福祉制度が充実してきたが、人々の価値観は多様化し、社会が複雑化する中で、格差や障壁が依然として存在
- また、津久井やまゆり園の事件は、大きな衝撃と悲しみ、憤りをもたらすと同時に、今なお社会に障害のある人への根深い差別意識があることを明らかにした
- このため、障害のある人が障害のない人と同様に、その有する力を最大限に発揮することで、生き生きと活躍し、居場所と出番を実感できる共生社会の実現を目指して、改めてその基本理念を全国的に普及啓発することが求められている
- 本県が運営を支援している公益財団法人糸賀一雄記念財団では、平成8年の設立以来、障害福祉の分野などで顕著な活躍や先進的な取り組みをした全国の実践者を対象とする表彰事業や人材養成事業を行うとともに、リーフレットの作成配布等を通じて共生社会の基本理念の普及啓発活動を実施
- 津久井やまゆり園の事件を風化させないためにも、障害福祉従事者や事業経営者、国民等が改めて共生社会の基本理念等を学び、それぞれの実践につなげていくことを目的とした普及啓発活動を国の責任において実施することが重要
- 合わせて、その実施にあたっては、普及啓発活動に知見と実績を有する糸賀一雄記念財団を活用して実施することが効果的であることから、団体に企画提案を求めて事業を委託するなど、団体の創意工夫が発揮でき取り組みやすい事業形態とすることとされたい
- 糸賀一雄氏をはじめ、滋賀に根付く福祉の思想を次代にしっかりと引き継いでいく観点から、事業の実施は本県にとっても、共生社会の基本理念の普及啓発に資するものであり、糸賀一雄記念財団と共に取り組んでまいりたい

## (本県の取組状況と課題)

### (1) 先人や現在の実践者の思想・理念や取組の普及啓発

【公益財団法人糸賀一雄記念財団の取組を支援】

- ① 糸賀一雄氏ら先人の心を受け継ぎ、共生社会の実現に寄与することを目的として、障害者福祉などの分野で顕著な活躍をされた個人等に「糸賀一雄記念賞」を、今後の一層の活躍が期待される個人等に「糸賀一雄記念未来賞」を授与（平成29年度から障害者と同様に生きづらさがある人に関する取組も対象）
- ② 「糸賀一雄記念音楽祭」やフランスのナント市で開催される「障害者の文化芸術国際交流事業」等の事業との連携による福祉関係者に止まらない普及啓発
- ③ ブックレット「ほほえむちから」等を活用した、先人や現在の実践者の思想・理念や実践を様々な分野で語り継ぐ「語り部」の育成
- ④ 大津市で開催される「アメニティーフォーラム」に合わせて「子ども食堂全国大会」を主催



### (2) 共生社会づくりを目指すための条例の検討

障害のある人に対する差別がなく、多様な価値観を認め合い、相互に人格と個性を尊重しあう社会の大切さを改めて県民全体で共有するとともに、滋賀に根付く福祉の思想の流れを受け継ぎ、共感の輪を広げながら、県民が一体となって「一人の不幸も見逃さない」共生社会づくりを目指す条例の検討を進めている。

#### ○課題

共生社会を実現するためには、地方公共団体や団体のこれまでの取組だけでは十分でなく、それらと合わせて新たな取組手法や発信力を有する主体による全国的な普及啓発活動が必要である。

#### SDGsとの関連

- すべての人々の能力強化および社会的な包含に寄与（目標 10）